

お茶懇



はじめませんか

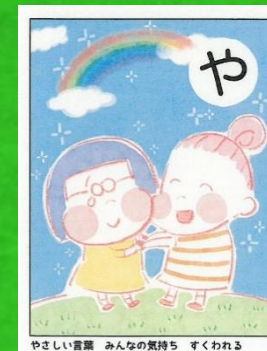
お茶の間人権教育懇談会



お世話をしてくださった方には、市から謝金をお渡しします。会場は公民館や交流センター、自治会館や個人宅など、どこでも大丈夫です。



ちかくに住まわれている方や友人同士、サークル仲間など、3～10人程度の小グループでOKです。それより人数が多くても、かまいません。



「やってみよう」と希望されるグループは、公民館や交流センター、人権教育課に、お気軽にお申し込みください。

お茶懇は、
人権啓発指導員とともに、
さまざまな人権課題について、
一緒に考え話し合う会です。
新居浜市は、
人権が尊重される
みんなが住みやすいまちと
なることをめざしています。



※ イラストは「新居浜市人権かるた」取り札です